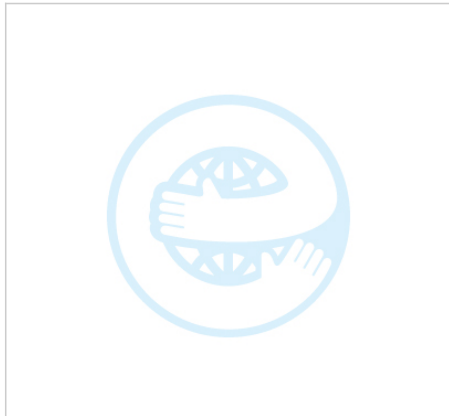


RePET' s(リピッツ) ECOMA BAG



類型名 : 飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装Version1.15
類型番号 : 140
認定番号 : 23 140 145
号※
ジャンル : 業務用資材・DIY > 容器包装・梱包資材
会社名 : 丸真化学工業株式会社
有効期限 : 2027年06月30日

※認定番号の括弧()内は前認定番号です。前認定番号および前認定番号での下段表示も有効です。



エコマーク商品
23 140 145
丸真化学工業株式会社

※実際に商品に表示されているマークとは異なる場合があります。

商品の型式・品番など

RePETsECOMABAG50、RePETsECOMABAG60、RePETsECOMABAG70、RePETsECOMABAG80、RePETsECOMABAG90、RePETsECOMABAG100、RePETsECOMABAG50
手穴、RePETsECOMABAG60
手穴、RePETsECOMABAG70
手穴、RePETsECOMABAG80
手穴、RePETsECOMABAG90
手穴、RePETsECOMABAG100
手穴、RePETsECOMABAG50
U型、RePETsECOMABAG60
U型、RePETsECOMABAG70
U型、RePETsECOMABAG50
ループ、RePETsECOMABAG60
ループ、RePETsECOMABAG70
ループ、RePETsECOMABAG80
ループ、RePETsECOMABAG90
ループ、RePETsECOMABAG100
ループ、RePETsECOMABAG50
チャック、RePETsECOMABAG60
チャック
...他、別紙参照

主な認定要件

【J. 容器包装用プラスチック製資材】

- ・プラスチック製容器包装資材には、再生プラスチックを25%以上使用しています。(または他の工場から発生した端材を利用の場合、使用量に1/2を掛けて計算)
- ・容器包装に使用する印刷インキは、「印刷インキに関する自主規制」で規制される物質を添加していません。
- ・プラスチック添加物・色剤は、ポジティブリスト等に従っています。
- ・容器包装に使用する接着剤は、「食品包装材料用接着剤等に関する自主規制」で規制される物質を添加していません。

商品情報※

回収されたPETボトルやPETカップなどのPETをマテリアルリサイクルした素材「RePET' s(リピッツ)」を使用して製造した「RePET' s(リピッツ) ECOMA BAG」は、回収されたPETボトルや難処理原料化したPETなどの有効利用に貢献しています。

お問い合わせ先

お問い合わせ先 丸真化学工業株式会社
部署名 営業部
所在地 〒668-0851 兵庫県豊岡市今森570
電話 0796-23-5105
FAX 0796-23-7828
URL
代表E-mail

※「商品情報」および「お問い合わせ先」は、使用契約者から登録<任意>されたエコマーク商品情報に基づくものです。